



平成 24 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 都築電気株式会社

代表者名 代表取締役社長 安藤 始

(コード：8157、東証第二部)

問合せ先 財務経理本部経理部長 石丸 雅彦

(TEL. 03-6833-7777)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、下記のとおり、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本文中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

記

1. 買付け等の目的

当社は、ICT（※）サービス企業として、創造的でありながらも安定的にお客様をサポートすべく幅広い業務分野にわたり ICT サービスを提供して参りました。

当社を取り巻く環境としては、東日本大震災の影響により停滞していた企業の生産活動の改善に伴い、設備投資や個人消費といった需要も緩やかな回復傾向を辿る一方で、欧州財政危機の一層の深刻化、歴史的な円高の長期化や株価の低迷など引き続き厳しいものとなっており、当社を含めた日本企業の先行きは依然として不透明な状況が続いていると考えております。

そのような事業環境の中で、当社といたしましては、「高い専門性を保有する人財の育成」と「ソリューション力の強化」に努め、より一層お客様から信頼され、お客様の企業価値を高めることで当社の企業価値の更なる向上を図るべく日々取り組んでおります。

また、平成 24 年 1 月 5 日付当社プレスリリース「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）」に関するお知らせにおいて公表のとおり、当社の完全子会社であった都築電産株式会社を平成 24 年 2 月 29 日付で吸収合併し、ソリューションサービス事業の領域拡大を視野に体制の一体化を確立し、経営資源の集中と一層の経営効率化に取り組んでおります。

当社は、かかる事業戦略の立案・実行と併せて、今後の資本政策のあり方についても検討してまいりました。平成 24 年 1 月 4 日にタワー投資顧問株式会社（以下「タワー投資顧問」といいます。）が提出した当社普通株式にかかる大量保有報告書の変更報告書 No. 27 によると、タワー投資顧問は平成 23 年 12 月 29 日現在、当社普通株式を 11,620,490 株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894 株）に対する割合 45.25%（小数点以下第三位四捨五入。以下、比率の計算において同じとします。））保有しており

ます。タワー投資顧問の投資会社という性格上、安定的に当社普通株式を継続して保有いただけない可能性があることを前提とし、将来的に大量の当社普通株式が売却されることを視野に入れて、当社は、平成23年11月下旬からその対応について具体的に検討を重ねてまいりました。当社といたしましては、当社の経営方針や事業計画、財務状況等を踏まえ今後の資本政策について慎重に検討をした結果、一時的に大量の当社普通株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場株価に与える影響を鑑み、当社が自己株式として買い受けることが最適であると考えました。上記の検討内容を踏まえて、当社は、平成24年3月下旬からタワー投資顧問と具体的な意見交換を行い、最終的に平成24年3月22日に本公開買付けにタワー投資顧問が自ら保有または運営・支配する全てのファンド等の組合その他の団体が保有する当社普通株式の全て（平成24年3月22日現在11,861,490株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894株）に対する割合46.19%））を、応募または応募させることを当社に対して確約する旨の確約書を受領しております（当社に対する確約書については後述。）。なお、当社は、自己株式の取得の方法としては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から公開買付けの手法とし、本公開買付けにおける買付予定数については、タワー投資顧問が投資権限を持つ当社普通株式数（平成24年3月22日現在11,861,490株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894株）に対する割合46.19%））を踏まえ、一般株主の皆様に対しても公平な応募機会を提供することとし、当社の直近の財務状況から財務の健全性及び安定性を考慮した上で、14,700,000株（本日現在の発行済株式総数の57.25%）を上限とすることが適切であると判断いたしました。

本公開買付けにおける買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の決定にあたって当社は、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点に立って、資産の社外流出をできる限り抑えるべくディスカウントを行うこととし、過去の自己株式の公開買付けの事例のディスカウント率を参考にしながら、当社の財務状況を勘案の上、タワー投資顧問との意見交換の内容に基づいて検討を行い、ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社（以下「ジャパン・ビジネス・アシユアランス」といいます。）の株式価値分析報告書（詳細は「3. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等の価格の算定根拠等」参照。）を参考にして本公開買付価格を770円とすることといたしました。

以上の検討を経て、当社は、平成24年3月23日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、発行者による上場株券等の公開買付けを実施することを決議いたしました。

本公開買付けの決済資金として、自己資金約100億円に加え、最大で80億円の借入金を調達する予定ですが、その場合でも、当社の現状の研究開発活動計画や配当方針に影響を与えることなく返済を行っていくことが可能であり、当社の今後の事業運営や財務の健全性及び安定性を維持できるものと考えております。

当社は、タワー投資顧問から平成24年3月22日付で、タワー投資顧問が自ら保有または運営・支配する全てのファンド等の組合その他の団体が保有する当社普通株式の全て（平成24年3月22日現在11,861,490株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894株）に対する割合46.19%））を、本公開買付けに応募または応募させることを当社に対して確約する旨の確約書を受領しております。応募の前提条件はありません。

本公開買付けによって取得した自己株式の処分等の方針につきまして、その具体的な内容は未定です。
 なお、当社は、第一中央法律事務所から本公開買付けにおける意思決定過程、意思決定方法その他の留意点に関する法的助言を受け、平成24年3月23日付で、本公開買付けにかかる意思決定方法等について法務的見地から妥当である旨の意見書（リーガル・オピニオン）を取得しております。

（注）ICT（Information and Communication Technology）とは、情報・通信に関連する技術一般の総称です。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

（1）決議内容

種 類	総 数	取得価額の総額
普通株式	14,701,000 株	11,319,770,000 円

（注1）発行済株式総数 25,677,894 株

（注2）発行済株式総数に対する割合 57.25%

（注3）取得する期間 平成24年3月26日から平成24年5月31日まで

（2）当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等
 該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

（1）日程等

① 取締役会決議	平成24年3月23日（金曜日）
② 公開買付開始公告日	平成24年3月26日（月曜日） 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/
③ 公開買付届出書提出日	平成24年3月26日（月曜日）
④ 買付け等の期間	平成24年3月26日（月曜日）から 平成24年4月20日（金曜日）まで（20営業日）

（2）買付け等の価格

普通株式1株につき、770円

（3）買付け等の価格の算定根拠等

①算定の基礎

当社は、本公開買付け価格の決定に際して、第三者算定機関であるジャパン・ビジネス・アシュアラ

ンスに当社普通株式の株式価値の算定を依頼し、平成 24 年 3 月 23 日付で株式価値分析報告書を取得しております。

ジャパン・ビジネス・アシュアランスは、株式価値分析報告書において、市場株価平均法、修正簿価純資産法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用し算定を行いました。各手法において算定された当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

市場株価平均法では、最近における当社普通株式の市場取引の状況等を勘案の上、平成 24 年 3 月 22 日を基準日として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における当社普通株式の直近 1 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 822 円、直近 3 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 818 円及び直近 6 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 797 円を基に、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 797 円から 822 円までと分析しております。

修正簿価純資産法では、平成 24 年 3 月期第 3 四半期決算の財務数値を使用し、同貸借対照表項目について換金可能性を考慮した再評価を行った後の純資産価額を分析し、当社普通株式の 1 株当たりの株式価値の範囲を 589 円から 882 円までと分析しております。

DCF 法では、当社が作成した事業計画を基に、直近までの業績の動向、一般に公開化された情報等の諸要素を考慮した当社の将来の収益予想に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 733 円から 917 円までと分析しております。

本公開買付価格の決定にあたって当社は、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点に立って、資産の社外流出をできる限り抑えるべくディスカウントを行うこととし、過去の自己株式の公開買付けの事例のディスカウント率を参考にしながら、当社の財務状況を勘案の上、タワー投資顧問との意見交換の内容に基づいて検討を行い、ジャパン・ビジネス・アシュアランスの株式価値分析報告書を参考にして、最終的に平成 24 年 3 月 23 日開催の取締役会において、本公開買付価格を 770 円とすることといたしました。

なお、本公開買付価格である 770 円は、本公開買付けの実施を決議した平成 24 年 3 月 23 日の前営業日である平成 24 年 3 月 22 日の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値 830 円から 7.23%、同年 3 月 22 日までの過去 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 822 円から 6.30%、同年 3 月 22 日までの過去 3 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 816 円から 5.65%、同年 3 月 22 日までの過去 6 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 792 円から 2.73%をそれぞれディスカウントした金額となります。

②算定の経緯

当社は、ICT サービス企業として、創造的でありながらも安定的にお客様をサポートすべく幅広い業務分野にわたり ICT サービスを提供して参りました。

当社を取り巻く環境としては、東日本大震災の影響により停滞していた企業の生産活動の改善に伴い、設備投資や個人消費といった需要も緩やかな回復傾向を辿る一方で、欧州財政危機の一層の深刻

化、歴史的な円高の長期化や株価の低迷など引き続き厳しいものとなっており、当社を含めた日本企業の先行きは依然として不透明な状況が続いていると考えております。

そのような事業環境の中で、当社といたしましては、「高い専門性を保有する人財の育成」と「ソリューション力の強化」に努め、より一層お客様から信頼され、お客様の企業価値を高めることで当社の企業価値の更なる向上を図るべく日々取り組んでおります。

また、平成 24 年 1 月 5 日付当社プレスリリース「連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」において公表のとおり、当社の完全子会社であった都築電産株式会社を平成 24 年 2 月 29 日付で吸収合併し、ソリューションサービス事業の領域拡大を視野に体制の一体化を確立し、経営資源の集中と一層の経営効率化に取り組んでおります。

当社は、かかる事業戦略の立案・実行と併せて、今後の資本政策のあり方についても検討してまいりました。平成 24 年 1 月 4 日にタワー投資顧問が提出した当社普通株式にかかる大量保有報告書の変更報告書 No. 27 によると、タワー投資顧問は平成 23 年 12 月 29 日現在、当社普通株式を 11,620,490 株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894 株）に対する割合 45.25%）保有しております。タワー投資顧問の投資会社という性格上、安定的に当社普通株式を継続して保有いただけない可能性があることを前提とし、将来的に大量の当社普通株式が売却されることを視野に入れて、当社は、平成 23 年 11 月下旬からその対応について具体的に検討を重ねてまいりました。当社といたしましては、当社の経営方針や事業計画、財務状況等を踏まえ今後の資本政策について慎重に検討をした結果、一時的に大量の当社普通株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場株価に与える影響を鑑み、当社が自己株式として買い受けることが最適であると考えました。上記の検討内容を踏まえて、当社は、平成 24 年 3 月下旬からタワー投資顧問と具体的な意見交換を行い、最終的に平成 24 年 3 月 22 日に本公開買付けにタワー投資顧問が自ら保有または運営・支配する全てのファンド等の組合その他の団体が保有する当社普通株式の全て（平成 24 年 3 月 22 日現在 11,861,490 株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894 株）に対する割合 46.19%））を、応募または応募させることを当社に対して確約する旨の確約書を受領しております。なお、当社は、自己株式の取得の方法としては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から公開買付けの手法とし、本公開買付けにおける買付予定数については、タワー投資顧問が投資権限を持つ当社普通株式数（平成 24 年 3 月 22 日現在 11,861,490 株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894 株）に対する割合 46.19%））を踏まえ、一般株主の皆様に対しても公平な応募機会を提供することとし、当社の直近の財務状況から財務の健全性及び安定性を考慮した上で、14,700,000 株（本日現在の発行済株式総数の 57.25%）を上限とすることが適切であると判断いたしました。

当社は、本公開買付け価格の決定に際して、第三者算定機関であるジャパン・ビジネス・アシュアランスに当社普通株式の株式価値の算定を依頼し、平成 24 年 3 月 23 日付で株式価値分析報告書を取得しております。

ジャパン・ビジネス・アシュアランスは、株式価値分析報告書において、市場株価平均法、修正簿価純資産法及び DCF 法を採用し算定を行いました。各手法において算定された当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。

市場株価平均法では、最近における当社普通株式の市場取引の状況等を勘案の上、平成 24 年 3 月 22 日を基準日として、東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の直近 1 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 822 円、直近 3 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 818 円及び直近 6 ヶ月間の終値の出来高加重平均値 797 円を基に、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 797 円から 822 円までと分析しております。

修正簿価純資産法では、平成 24 年 3 月期第 3 四半期決算の財務数値を使用し、同貸借対照表項目について換金可能性を考慮した再評価を行った後の純資産価額を分析し、当社普通株式の 1 株当たりの株式価値の範囲を 589 円から 882 円までと分析しております。

DCF 法では、当社が作成した事業計画を基に、直近までの業績の動向、一般に公開化された情報等の諸要素を考慮した当社の将来の収益予想に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、当社普通株式 1 株当たりの株式価値の範囲を 733 円から 917 円までと分析しております。

本公開買付価格の決定にあたって当社は、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点に立って、資産の社外流出をできる限り抑えるべくディスカウントを行うこととし、過去の自己株式の公開買付けの事例のディスカウント率を参考にしながら、当社の財務状況を勘案の上、タワー投資顧問との意見交換の内容に基づいて検討を行い、ジャパン・ビジネス・アシュアランスの株式価値分析報告書を参考にして、最終的に平成 24 年 3 月 23 日の取締役会において、本公開買付価格を 770 円とすることといたしました。

なお、本公開買付価格である 770 円は、本公開買付けの実施を決議した平成 24 年 3 月 23 日の前営業日である平成 24 年 3 月 22 日の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値 830 円から 7.23%、同年 3 月 22 日までの過去 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 822 円から 6.30%、同年 3 月 22 日までの過去 3 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 816 円から 5.65%、同年 3 月 22 日までの過去 6 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 792 円から 2.73%をそれぞれディスカウントした金額となります。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	計
普通株式	14,700,000 株	一株	14,700,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数 (14,700,000 株) を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数 (14,700,000 株) を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。) 第 21 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等に要する資金

11,379,000,000 円

(注) 買付代金 (11,319,000,000 円)、買付手数料、その他本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成24年5月17日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

(i) 日本の居住者である個人の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税され、当該みなし配当の額に7%を乗じた額の所得税、及び3%を乗じた額の住民税が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、当該みなし配当の額に20%を乗じた金額の所得税が源泉徴収されます(住民税は徴収されません)。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は申告分離課税の適用対象となります。

(ii) 法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の起因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として、当該額に7%を乗じた額の所得税が源泉徴収されます。

なお、その場合、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成24年

4月20日までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成24年5月16日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

(7) その他

① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

② 当社は、タワー投資顧問から平成24年3月22日付で、タワー投資顧問が自ら保有または運営・支配する全てのファンド等の組合その他の団体が保有する当社普通株式の全て（平成24年3月22日現在11,861,490株（本日現在の発行済株式総数（25,677,894株）に対する割合46.19%））を、本公開買付けに応募または応募させることを当社に対して確約する旨の確約書を受領しております。応募の前提条件はありません。

③ 当社は、平成24年3月23日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、平成24年3月期通期業績予想数値の修正を行っております。以下は、当該内容の一部を抜粋したものです。詳細につきましては、当該公表をご参照ください。

平成 24 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	98,000	1,100	1,100	△100	△3.97
今回修正予想 (B)	97,000	530	620	△470	△18.68
増 減 額 (B - A)	△1,000	△570	△480	△370	
増 減 率 (%)	△1.0	△51.8	△43.6	—	
(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)	96,284	668	877	3,172	137.54

平成 24 年 3 月期通期個別業績予想数値の修正（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	64,800	520	7,280	289.06
今回修正予想 (B)	63,900	260	7,030	279.44
増 減 額 (B - A)	△900	△260	△250	
増 減 率 (%)	△1.4	△50.0	△3.4	
(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)	61,359	466	△296	△12.87

(ご参考)

平成 24 年 3 月 23 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 25,606,359 株

自己株式数 71,535 株

以 上